

平成19年 第3回臨時会

厚岸町議会会議録

平成19年11月26日開会
平成19年11月26日閉会

(本 会 議)

厚 岸 町 議 会

平成19年 厚岸町議会 第3回臨時会 会議録

招 集 期 日	平成19年11月26日		
招 集 場 所	厚岸町 議場		
開催日時	開 会	平成19年11月26日	10時00分
	閉 会	平成19年11月26日	10時45分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	音喜多 政 東	○	9	菊 池 賛	○
2	堀 守	○	10	谷 口 弘	○
3	佐々木 敬 治	○	11	大 野 利 春	○
4	高 橋 奏	○	12	岩 谷 仁悦郎	○
5	中 川 孝 之	○	13	室 崎 正 之	○
6	佐 齋 周 二	○	14	竹 田 敏 夫	×
7	安 達 由 圃	×	15	石 澤 由 紀子	○
8	中 屋 敦	○	16	南 谷 健	○

以上の結果、出席議員14名 欠席議員2名

1. 議場に出席した事務局職員

議会事務局長	小 倉 利 一	議 事 係 長	田 崎 剛
--------	---------	---------	-------

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

(1) 町長部局

町長	若狭	靖
副町長	大沼	隆
総務課長	田辺	正保
税財政課長	佐藤	悟
まちづくり推進課長	北村	誠
会計管理者	柿崎	修一
町民課長	久保	一將
保健介護課長	豊原	隆弘
福祉課長	土肥	正彦
環境政策課長	小島	信夫
産業振興課長	大崎	広也
建設課長	佐藤	雅寛
水道課長	常谷	智晴
特別養護老人ホーム施設長	桂川	実

(2) 教育委員会

教育長	富澤	泰
管理課長	米内山	法敏
生涯学習課長	佐田	靖彦
体育振興課長	松浦	正之
指導室長	酒井	裕之

(3) 農業委員会

事務局長	高根	行晴
------	----	----

1. 会議録署名議員 15番 石澤 議員 1番 音喜多 議員

1. 会 期

11月26日の1日間

1. 議事日程及び付議事件
別紙のとおり

1. 議事の顛末
別紙のとおり

平成19年厚岸町議会第3回臨時会議事日程

平成19年11月26日
午前10時 開 議

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		議会運営委員会報告
3		会期の決定
4		定期監査報告
5	認定第3号	平成18年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第4号	平成18年度厚岸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第5号	平成18年度厚岸町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第6号	平成18年度厚岸町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	平成18年度厚岸町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	平成18年度厚岸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	平成18年度厚岸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
6	議案第65号	平成19年度厚岸町一般会計補正予算

厚岸町議会 第3回 臨時会 会議録

午前10時00分

- 議長（南谷議員）ただいまより平成19年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付の日程表の通りであります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、15番、石澤議員、1番、音喜多議員を指名いたします。日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。

- 谷口委員長 10番。

- 議長（南谷議員） 10番。谷口委員長。

- 谷口委員長 議会運営委員会の報告を行います。先程9時より第11回の議会運営委員会を開催いたしました。議件は、第3回臨時会の議事運営についてであります。一つ目は報告についてであります。議会側より定期監査報告がございます。二つ目は町長提案の議案についてであります。認定第3号から第9号、決算の認定7件であります。一般会計他6件でございます。本7件の審査につきましては、議長並びに議会選出監査委員を除く14名の委員をもって構成する平成18年度各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中に審査することになりました。議案第65号、補正予算であります。本件につきましては、本会議で審査することになりました。三つ目、会期の決定についてあります。本日1日限りといたします。以上で、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長（南谷議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

- 議長（南谷議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただ今の議会運営委員会報告にありましたように、本日、1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日、1日間とすることに決定しました。

- 議長（南谷議員） 日程第4、定期監査報告を議題といたします。今般、監査委員より、別紙のとおり定期監査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思っております。

●議長（南谷議員） 日程第5、認定第3号平成18年度厚岸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号平成18年度厚岸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。職員の朗読を省略し、本7件の提案理由の説明を求めます。

●町長（若狭町長） 議長。

●議長（南谷議員） 町長。

●町長（若狭町長） おはようございます。平成18年度各会計決算書提出に際し、その執行状況等について説明いたします。当年度は、平成17年度からの繰越事業として真龍小学校校舎の建設や老朽化した学校給食センターの設備改修など教育関連施設の整備、当町における主要なイベント会場である子野日公園内の設備改修、ごみ処理場における焼却処理設備の大規模改造や第2期一般廃棄物最終処分場完成に伴う第1期最終処分場の閉鎖事業のほか、町道の改良舗装や公共下水道整備などの生活基盤整備及び農林水産業の振興を中心とする町民の要求に対応した諸事業を実施し、予算執行したのが主な施策成果の特徴となっております。

当該年度の当初予算では、一般会計が73億8425万7千円、各特別会計、国民健康保険、簡易水道事業、老人保健、下水道事業、介護保険、介護サービス事業を合算しますと、132億2967万1千円の総体規模でありました。これに、年度内に必要に応じてそれぞれ所要額の補正を行い、最終予算は、一般会計においては、平成17年度繰越明許費11億6608万9千円を含め、92億7281万2千円、各特別会計では61億3432万4千円となり、総体においては154億713万6千円となりました。この最終予算に対しまして、各会計別の収支執行実績を申し上げますと、一般会計では、歳入で92億2431万569円、執行率で99.5パーセント、歳出では、90億8840万9千838円、98パーセントの執行率となり、歳入歳出差し引きで1億3590万731円の残額となりました。このうち財政調整基金に8000万円を積み立て、実質5590万731円が翌年繰り越しとなったものであります。

一方、特別会計であります。国民健康保険特別会計については、一般会計から2億2207万9千円を繰り入れましたが、歳入歳出差し引きで1204万5千902円の歳入不足となり、翌年度の歳入を繰り上げて補てんしたものであります。今後においても国民健康保険税の徴収率の向上、保健、医療との連携による医療費の抑制策などに務め、当会計の健全化に務めてまいります。

簡易水道事業特別会計については、歳入不足となった1758万7千681円を一般会計から繰り入れ、収支の均衡を図ったものであります。

老人保健特別会計については、老人医療に要する費用の負担分に係る7298万2千462円を一般会計より繰り入れ、収支の均衡を図ったものであります。

下水道事業特別会計については、歳入不足となった2億3675万90円を一般会計から繰り入れ、収支の均衡を図ったところであり、また、公共下水道整備につきましても、16億4046万3千471円の整備を行い全体計画の供用開始面積割合を41.8パーセント、普及率で66.9パーセントとしたところであり、

介護保健特別会計については、歳入で介護保健に係る負担分等として一般会計より1億2127万4千357円を繰り入れ、歳入歳出差し引きで993万4千903円の残額となり、このうち97万7千円を繰越明許費繰越額とし、残る895万7千903円については、精算の上、国庫負担金などの返還金511万9千514円及び介護給付費準備基金積立金383万8千389円に充てるものであります。

介護サービス事業特別会計については、介護報酬の不足する分に係る1462万8千991円を一般会計より繰り入れ、収支の均衡を図ったものであります。

以上が平成18年度決算報告による計数面での概要であります。より具体的な成果と実績等につきましては、別冊で配付いたしました「決算書」及び「決算資料」に基づき、ご検討いただくこととして内容説明を省略させていただき、順次ご質問等に応じて各担当課より、詳細なご説明をいたしたいと思っております。以上であります。

●議長（南谷議員） 次に、監査委員に対し、審査結果の意見を求めます。

●監査委員（中屋議員） 議長。

●議長（南谷議員） 監査委員。

●監査委員（中屋議員） ただ今上程されました平成18年度厚岸町一般会計、並びに各特別会計の歳入歳出決算認定について、決算審査の概要を申し上げます。平成18年度一般会計並びに各特別会計の決算状況について、千円単位で申し上げますと、総額では歳入が152億4212万7千円、歳出は151億833万8千円となり、歳入歳出差引額、1億3378万9千円の収入増の決算となっております。

各会計ごとの決算状況につきましては、ただいま町長から報告があったとおりの内容でございます。

次に、決算審査の中で、今後、特に努力を望みたい事項について申し上げたいと存じます。まず、歳入関係についてであります。自主財源の根幹である町税については、決算額が予算額を上回り約740万円の増収となり、収納努力が見られますが、その反面、決算額が予算額に達しない科目も見受けられます。これは予算編成上、決して好ましいことではないので、改善が必要であります。

また、税収と税外収入を合わせた収入未済額は、1億5500万3千円と前年度よりも増加の傾向にあります。交付税や補助金など依存財源が減る中、自主財源の確保は大変重要なことであるので、その実態を十分に把握するとともに、こうした収入未済額の解消について、負担の公平を欠くことにならないよう、更に一層の努力を望むものであります。

次に歳出関係ですが、一般会計における不用額は、1億8440万2千円で昨年と比較して大幅に増加しています。経常経費については、より一層の経費節減に務めたことが認められますが、一部には補正予算で措置することが必要であったものも見受けられます。また、特別会計に対する繰出金の不用額も前年度より大きく増加しており、より一層事務事業の実態を把握したうえで適切な予算措置を行うよう望むものであります。

その他、細部の点につきましては、お手元に配付しました「決算審査意見書」をご覧

いただきたいと存じますが、地方自治法の規定により町長から審査に付された、平成18年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算書に表示された計数については、誤りがないものと認められたものであります。

今後とも、地方交付税の大幅な削減、補助金の減額などにより当町をとりまく財政環境は、益々厳しい状況が続くことが予想されますので、なお一層、効率的な行財政運営を心がけるよう希望して、口頭報告といたします。

- 議長（南谷議員） 本7件の審査方法について、お諮りいたします。本7件の審査については議長並びに議会選出監査委員を除く14名の委員をもって構成する平成18年度各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中に審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。よって本7件の審査については、議長並びに議会選出監査委員を除く14名の委員をもって構成する平成18年度各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中に審査することに決定しました。

本会議を休憩します。

[休憩時刻 午前10時18分]

[再開時刻 午前10時26分]

- 議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第6、議案第65号、平成19年度厚岸町一般会計補正予算についてを議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
- 税財政課長（佐藤課長） 議長。
- 議長（南谷議員） 税財政課長。
- 税財政課長（佐藤課長） ただいま上程いただきました議案第65号、平成19年度厚岸町一般会計補正予算、5回目についてその提案理由を説明させていただきます。この度の補正の概要は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の充当事業に係る事業費調整等及び財源の振替が主な内容でございます。なお、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきまして、例年11月初旬に交付決定が防衛局（防衛施設局）からなされるところでありますが、本年におきましては、国、（防衛省（局））の交付決定等の調整作業の遅れから、本補正予算案調製時点において、2次配分及びS A C O分について、いまだ交付決定がされていないところであり、また、交付決定時期の見通しについても現段階において防衛局か

ら示されていない状況であります。

このため、国の交付決定を待って予算措置等を行った場合、一部充当事業について年度内完成が困難になることが予想されることから、前年度交付実績等を勘案し交付見込をもって予算措置をし、本年の交付額が決定次第、速やかに交付申請、事業着手等に対応できるよう、本補正予算案を提案させていただくものでございます。議案書の1ページでございます。平成19年度厚岸町一般会計補正予算（5回目）、平成19年度厚岸町の一般会計補正予算は次に定めるところによる。第1条、第1項、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、2971万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、78億7859万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページお開きください。第1表でございます。歳入歳出予算補正であります。記載のとおり、歳入では、3款、3項。歳出では、1款、3項にわたって、それぞれ、2971万1千円の減額補正であります。

事項別によりご説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入であります。11款、1項、1目、1節。地方交付税750万5千円の減であります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、4節防衛施設周辺整備事業補助金（養殖事業）2770万1千円の増。本事業につきましては、当初、SACO予算に係る矢臼別演習場米海兵隊演習が大隊規模との情報から6月定例会において予算措置をしたところありますが、その後、米軍演習が中隊規模となり、交付金が減額となる見込みであることから、去る9月定例会に於いて、釧路産炭地域活性化事業費補助金に振り替えたところであります。しかしながら、歳出予算においても説明いたしますが、防衛施設周辺整備補助金充当事業総体の事業費減等の調整において、充当可能額が生じたことから、当該交付金事業をもって実施するべく、（再度）振り替えるものでございます。

なお、財源の振替であるところから、この補正予算で歳出予算は計上されませんが振り替える歳出予算は、5款農林水産業費、3項水産業費、5目養殖事業費、遺伝子解析機器等整備事業2993万円に係る財源の振替であります。

6目土木費国庫補助金、6節防衛施設周辺整備事業補助金、2746万円の減。説明欄記載のとおり、道路新設改良1751万7千円の減。歳出でも説明いたしますが、主に、住の江町通り整備事業の減であります。

公園管理505万6千円の減、公園事業488万7千円の減。21款諸収入、6項、3目、3節、雑入、釧路産炭地域活性化事業費補助金2244万7千円の減。15款、2項、4目、農林水産業費国庫補助金で説明いたしましたが、防衛施設周辺整備補助金充当事業への振り替えによる減であります。

続いて6ページ、歳出であります。7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、1768万円の減。説明欄記載の住の江町通り整備事業1619万1千円の減であります。この内容は、主に、当該路線の支障物件移転に係る交渉において所有者との合意等に至らず、本年の実施が困難となったことから、当該事業費を減額するものであります。白浜町山の手通り整備事業、以下、2路線は事業完了に伴う減であります。

3項河川費、1目河川総務費。補正額は「ゼロ」で説明欄記載のとおり奔渡川改修事業

の（事業内予算の組み替え）係数整理であります。

8ページ、5項公園費、1目公園管理費。24万9千円の減。事業完了に伴う減であります。2目公園事業費、1178万2千円の減。子野日公園整備事業552万6千円の減。松葉町憩いの広場整備事業625万6千円の減。事業完了に伴う減であります。

以上をもちまして、議案第65号の説明を終わります。よろしくご審議の上ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

●議長（南谷議員） これより質疑を行います。

●10番（谷口議員） 10番。

●議長（南谷議員） 10番、谷口議員。

●10番（谷口議員） あの、今、説明があったんですが、農林水産業費国庫補助金の養殖事業の2770万1千円の組み替えですけれども、雑入と組み替えになっていますが、これはどうして歳入は予算が計上されているのに歳出の方はしなくていいんですか。これは。財源が変わっていますよね。当然これはさっきの予算がそのままいってしまうのではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどう理解すればいいのですか。

●税財政課長（佐藤課長） 議長。

●議長（南谷議員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） お答えいたします。この歳入の組み替えにつきましては、この補正予算書の通りであります。歳出につきましてはさきほど説明させていただきました通りこの補正予算案には掲載されてございません。この理由につきましては、6月補正におきまして既に遺伝子解析機器購入事業の歳出予算につきまして2993万円の補正の議決をいただいております。これにつきましては財源が一般財源でございます。したがって財源内訳補正の必要がないわけでございます。その結果、補正予算の議案書には出てこないことになるわけでございます。ご理解賜りたいと思います。

●税財政課長（佐藤課長） 議長。

●議長（南谷議員） 税財政課長。

●税財政課長（佐藤課長） もう一度説明させていただきます。防衛調整交付金につきましては、一般財源でございます。それから、振り替えてございます雑入の釧路産炭地域活性化事業費補助金につきましても、これも一般財源でございます。これらの歳入を振

り替えてございますが、歳出とは一般財源どおしでございますので歳出の2993万円はそのままの状態でございます、財源充当の補正の必要がない一般財源どうしでございますのでこの議案書には出てこない、計上されないということでございますのでご理解賜りたいと思います。

(「わかりました。」の声)

●13番（室崎議員） 13番。

●議長（南谷議員） 13番、室崎議員。

●13番（室崎議員） 今回の防衛予算なんですけれどね。大変に財源のことでご苦労なさっているということが見えてくるわけですね。それで今、新聞等を見ますとこの防衛予算につきましては、今後、また、いろいろな今までと違った動きが出ているような記事も出ているわけですよ。それで今回も一遍で、防衛予算でいけるということで上程したものができないといわれている。それで産炭に振り替えた。ところが今になってまた、できることになった。理由はいろいろ違うものがついてくるでしょうけど。まず、そのところもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、今後、この、我々SACO予算という名前で聞いていますが、このいわゆる防衛庁予算がですね、何か今までのような形でいかなくなるんじゃないかというような話もちろちら報道に聞いておりますので、その見通しと町の考え、それについてお聞かせいただきたい。

●副町長（大沼副町長） 議長。

●議長（南谷議員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） ただ今の質問にお答えさせていただきたいと思います。税財政課長の方から説明させていただいた通り、6月時点では大隊規模の演習があるだろうという情報が入りまして、それに基づいてSACO予算を大隊規模の予算でもって、この遺伝子解析装置を購入したいという上程をさせていただきました。しかし実施時期が、9月に実施がありましたけれども、その直前になって米軍の都合によって演習規模が中規模になるということで、SACO予算が約3000万円ほど減額されるという情報が入りました。この遺伝子解析装置につきましては、緊急を要する、それから速やかにやるべき事業であるという判断からその財源を産炭地の基金取り崩し、これをもっていったわけでございます。今回この財源を再度、また、防衛の予算に振り替えたという理由は、それぞれこの事業以外のところで事業の執行減と、入札執行減が主な内容でございますけれども、そういうことに伴って約3000万円ほどの防衛の予算で充てられるとこちらの方が充当率が高い上に財源が有利だという判断をしまして、この度再度この振り替えを上程させていただいたというのが経過でございます。このSACO予算案に関しましては厚岸町が平成9年度から、沖縄の県道104号線越えの米軍訓練を移転された時から交付

されてまいっておりますけれども、この度、当初予定されていた訓練規模が、矢臼別に関しましては規模が縮小されたという内容でございます。この米軍の訓練は全国5箇所の持ち回りで行われる。北から矢臼別、仙台の王城寺原、静岡県北・東富士演習場、大分の日出生台というところで行われますが、この本年度予定されていた訓練が中止になったところも実はございます。これも米軍の都合というふうにお聞きをしておりますけれども。そこで防衛局は訓練が行われなかったところにはこのSACO予算を交付しないというふうな話が実はそれぞれの関係自治体に通知されたと、その通知を受けた自治体は既に様々な保安上の対策であるとか連絡体制であるとか調査項目をもって、その体制整備を年度当初から行っていますし、更にはこれまで平成9年度から行ってきた事業がこういう事情で中止あるいは縮小になったというのは、今年度が初めてのことでございまして、当然、訓練はあるというふうに事前通知をされた自治体については、そのSACO予算が見込まれるということで当初予算等々で事務事業の貼り付けを行ってきております。それでこれをやるということで議会の議決をいただいて市民、町民の皆様がそういう事業内容をお知らせしておったと、にもかかわらず急に米軍の都合で来られないからお金は出せないよということでは困るということでありまして、実は町長から命令を受けまして11月9日に御殿場の市長を団長としますこの訓練5箇所の関連15市町村でございますけれども、そこで従来どおり予定を組んだところについては交付をしていただきたいと、それから今年度についてはさきほど税財政課長が説明いたしましたとおり、例年ですと11月初旬にその交付額の通知がなされるわけでありまして、未だにこの通知がなされておりません。それで、速やかにその決定をいただいて通知をしていただきたいという要請と従来どおり交付をいただきたいという要請を行ってきておりますが、現在までのところ国かその回答は、まだいただけていないという状況でございます。

(「はい。結構です」の声)

- 議長(南谷議員) 他にございませんか。なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し本案は原案の通り決するにご異議ありませんか。

(「異議なし。」の声)

- 議長(南谷議員) ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決しました。以上をもちまして本臨時会に付議されました案件の審査は全部終了いたしました。よって平成19年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時45分)

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成19年11月26日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員
